市政資料館での撮影の申し込みについて

一般事項

○　市政資料館の建物は国の重要文化財に指定されています。建物などを傷つけたり汚したりしないようご注意ください。また、結婚式の前撮り等の場合は、終了後に、床面に落ちたラメの細片等の清掃・原状復帰にもご配慮ください。

○　一般の見学者も来館されます。見学者を優先していただき、他の撮影者とも譲り合ってご利用ください。

○　結婚式・成人式の前撮りやコスプレ撮影など、撮影を主目的としたご利用は、お申し込みが必要となります。観光、建物の見学でご来館された方の記念撮影、スナップ撮影、記録撮影は、申し込み不要でご自由に撮影いただけます。

1　撮影できる場所

館内では、3階第2常設展示室（復原会議室）及び撮影禁止マークが掲出されている常設展示室の一部を除き、撮影が可能です。

屋外は都市公園となっています。別紙「市政資料館の建物の外（公園区域）での撮影を希望される皆様へ」をお読みください。

2　費用

撮影の利用料金は無料です。

3　撮影ができる日時と利用組数（休館日を除く）

（1）平日の撮影

午前：9時から正午まで　午後：午後1時から午後4時30分まで

利用組数は、令和7年6月3日以降利用分（参考：6月分は令和7年4月1日一斉申込）から、試行的に午前2組、午後2組とします。

（令和7年5月末までは利用組数の制限はありませんので、譲り合ってご利用ください。）

（2）土曜日・日曜日・祝休日の撮影

午前：9時から正午まで　午後：午後1時から午後4時30分まで

利用組数：午前2組、午後2組

申し込み

1　申し込みができる方

名古屋市内に在住以外の方でもお申し込みいただけます。申し込みは被写体となる方、または撮影者個人に限ります。撮影業者等の代理代行申し込みはできません。

2　控室の利用

集会室（有料）に空きがある場合、2 か月先までの期間であれば、事前に控室としてお申し込みいただけます。姿見、着替え用簡易畳（２枚）がご利用いただけます。

3　申込方法

ア　毎月開館日の初日の午後２時から、２か月先の一斉受付を行います。午後２時までに、２階事務室までお越しください。

イ　撮影希望者の日程が重なる場合は受付順を抽選します。申込順番号が記載されたクジを引いていただき、書かれた数字の順番でお申し込みいただきます。

ウ　お電話またはご来館での随時受付は、一斉受付の翌日から可能となります。

お電話にて仮申込をいただいた場合は、仮申込から１週間以内にご来館いただき、受付にて本申込を行ってください。

緊急時対応等について

○　自然災害や感染症拡大等の緊急事には、受付条件、日時、場所などが変更となる場合があります。その場合、市政資料館公式 Twitter、公式ウェブサイトにてお知らせしますのでご確認ください。

○　申込者において必要な場合に、撮影に参加される方の名簿を作成・保管いただける様式を市公式ウェブサイトに掲載しています。必要に応じてご利用ください（資料館への提出の必要はありません）。

○　申込者は、必要に応じて当日の参加者の体調を確認し、発熱がある方、体調がすぐれない方のご利用は、お控えください。

名古屋市公式ウェブサイト　　市政資料館公式 Twitter